

常任委員会の動き

総務委員会

本委員会に付託された案件は、議案が三件でした。

平成十八年度羽生市一般会計補正予算第三号の審査では、今回の落雷による防災無線子局の設備改修工事において、落雷を防ぐ対策は講じられないのかとの質疑がありました。これに対して本体直撃の落雷は回避できる構造となつて



審査結果を報告する
丑久保委員長

いるが、電柱などからの誘導雷は防策がない状況であるとの答弁がありました。
羽生市特別職の職員で常勤

ものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、羽生市長等及び羽生市教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例についてはさしたる質疑はなく、質疑は終結しました。

これら審査の結果、付託議案三件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教民生委員会

本委員会の付託案件は、議案が二件、陳情一件でした。

平成十八年度羽生市一般会計補正予算第三号の審査では、安全マップ作成過程と留意点及びその活用法についてどのようかとの質疑がありました。

これに対し、児童が作成に関与し安全意識の高揚、危機意識を身につけさせるという特徴がある。作成後に情報交換を行う旨答弁がありました。

また小学校と中学校の連携事業について、対象とする不登校の原因及び人数はどうかとの質疑がありました。これに対して、要因は学校の人間関係、家庭環境、病気の罹患勉強がわからないというもの等錯綜している。周囲の努力



審査結果を報告する
中島委員長

によつて減つてきているものの、平成十七年度で小学校三人、中学校四十人という現状であるとの答弁がありました。これらの審査の結果、付託議案二件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情は採択すべきものと決しました。

産業建設委員会

本委員会に付託された案件

は、議案が二件でした。

平成十八年度羽生市一般会計補正予算第三号の審査では、道の駅整備事業について、道の駅のオープン時期はいつ頃か、運営主体として指定管理者制度を検討しているのとこのだがどのように進めていくのかとの質疑がありました。



審査結果を報告する
松本委員長

これに対して、道の駅は平成十九年度中のオープンを予定しているが、詳しい時期は未定である。運営主体は指定管理者を予定しており、できるだけ早い時期に指定をし、内装等を整備していきたいとの答弁がありました。

これら審査の結果、付託議案二件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

議長交際費をホームページで公開

議長交際費は、議長が公務により支出を伴う行事に出席するなど外部との交際に使われるもので市の予算として認められているものです。

市議会では、より開かれた議会を目指し、本年四月からの議長交際費をホームページで公開しております。

なお、市長交際費についても同時に公開を開始いたしました。どちらも市のホームページで閲覧できますので、ぜひご覧ください。

議会だより編集委員会

- 委員長 渡辺 勝 司
- 副委員長 齋藤 隆
- 委員 丑久保 恒 行
- 委員 中島 資 二
- 委員 松本 敏 夫



ご意見などを
編集部まで

〒048(561)1121

(内線)512